

「福島区学校体育施設開放事業」利用申込書

福島区学校体育施設開放事業の利用について（必ずお読みください）

1. 福島区内にある大阪市立の小・中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲において地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供し住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興、生活の質の向上に寄与することを目的としています。
2. **開放事業の対象となる施設**は、福島区内の小・中学校の**運動場**、**体育館（講堂を含む）**、**格技室（武道場）**等の体育施設です。
3. **開放日時**については、**学校教育に支障のない範囲**で運営委員会と当該学校長と協議の上、学校長が決定します。
4. **利用団体の範囲**は、原則として校区内の児童、生徒及び住民です。
5. 利用者の**事故**及び利用者による施設の**破損**又は**亡失**等については、**利用者の責**とします。
6. 次に該当することが判明した時点で利用を差し止めます。
 - （1）営利を目的とする利用
 - （2）公序良俗を乱す恐れのあるもの
 - （3）建物又は付属設備を損傷する恐れのあるもの
 - （4）政治的又は宗教的目的があるもの
 - （5）その他管理上支障があるもの

利用申込申請日：令和 年 月 日

利用希望学校	学校
利用内容	
利用人数	※校区内の小学生 ※校区内の中学生 ※校区内の高校生、大学生 ※校区内の住民 児童（ 名）・生徒（ 名）・学生（ 名）・地域住民（ 名） その他（ 名）
利用希望日時	
備考	

代表者	
住所	
連絡先	

※本申込書の記入内容に虚偽がある場合は、利用を差し止めする場合があります。
※本個人情報は「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき取り扱います。